

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	藤倉ゴム工業株式会社
【英訳名】	Fujikura Rubber Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 光好
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目5番7号 TOC有明
【電話番号】	03(3527)8111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 神山 幸一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目5番7号 TOC有明
【電話番号】	03(3527)8111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 神山 幸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 藤倉ゴム工業株式会社大阪支店 (大阪府北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日開催の当社第136回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金6円

第2号議案 定款一部変更の件
取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役との間に責任限定契約を締結することができるようにするため、現行定款に責任の一部免除等に係る第25条（取締役の責任免除）及び第32条（監査役の責任免除）を新設し、併せて、第25条及び第32条の新設に伴い、現行の条数の繰り下げを行いました。

第3号議案 取締役10名選任の件
中 光好、神山幸一、森田健司、高橋良尚、植松克夫、雑賀隆明、金井浩一、高橋秀剛、大橋一彦、及び村田 一を取締役に選任いたしました。

第4号議案 監査役2名選任の件
長谷川嘉昭及び細井和昭を監査役に選任いたしました。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	159,280	735	-	(注)1	可決 99.54
第2号議案	157,585	2,430	-	(注)2	可決 98.48
第3号議案				(注)3	
中 光好	157,627	2,388	-		可決 98.51
神山幸一	158,296	1,719	-		可決 98.93
森田健司	158,216	1,799	-		可決 98.88
高橋良尚	158,217	1,798	-		可決 98.88
植松克夫	158,217	1,798	-		可決 98.88
雑賀隆明	158,217	1,798	-		可決 98.88
金井浩一	158,205	1,810	-		可決 98.87
高橋秀剛	158,205	1,810	-		可決 98.87
大橋一彦	149,424	10,591	-		可決 93.38
村田 一	158,095	1,920	-		可決 98.80
第4号議案				(注)3	
長谷川嘉昭	151,835	8,180	-		可決 94.89
細井和昭	159,249	766	-		可決 99.52

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。